

## 平成28年度時点で奨学資金を償還中の皆さまへ

平成28年度時点で仙北市育英奨学資金を返還中の皆さまには事業のお知らせ等の書類をお送りしていますのでよくご覧になり、免除の対象になりそうな方や、今後、仙北市に居住しようとお考えの方などはお問い合わせください。

また、納付書を同封してありますが、免除対象になりそうな方は支払う前に一度お問い合わせください。



### 提出書類

- ・償還免除申請書
- ・住民票
- ・就労証明または自営業・農業等申立書

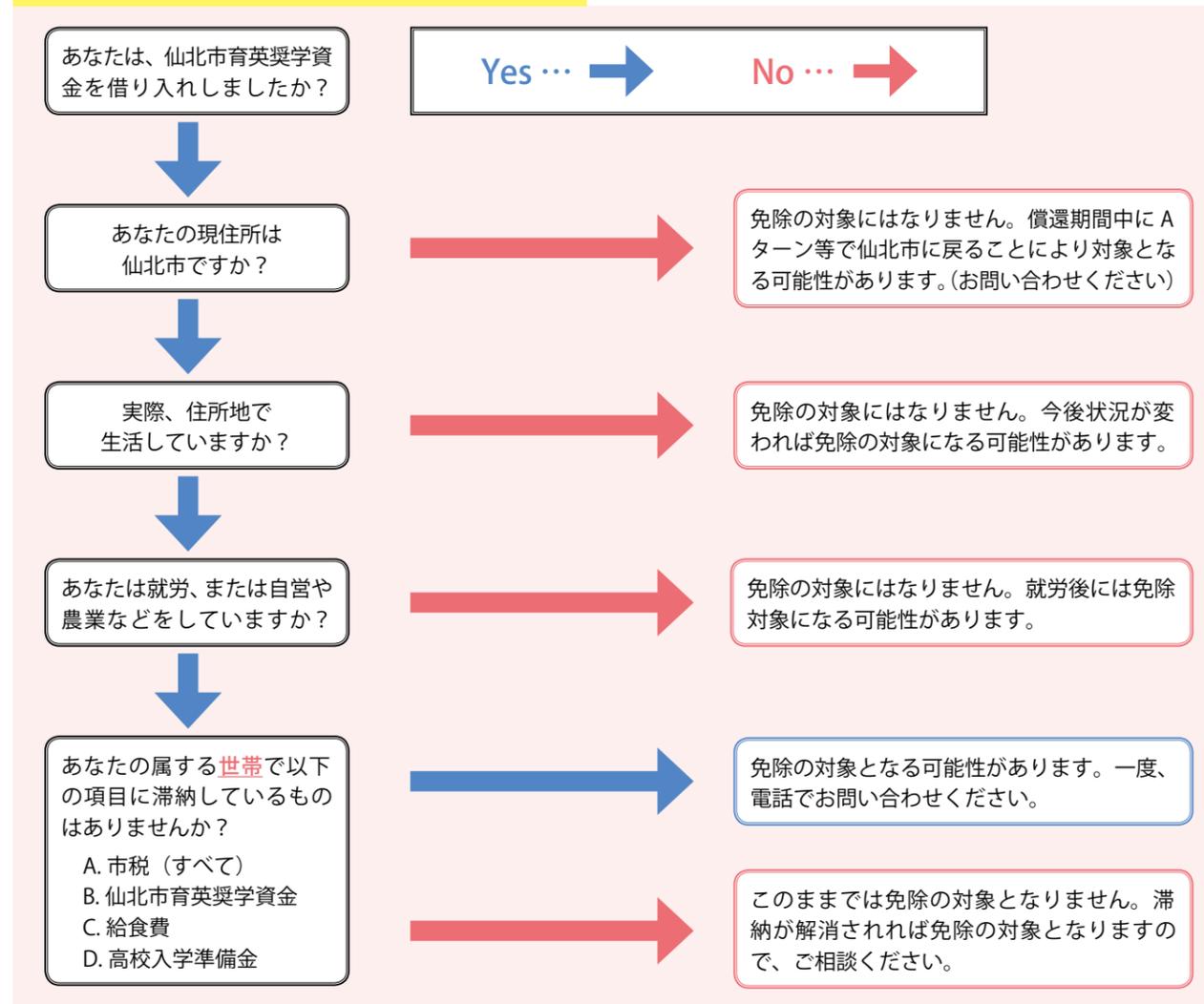
平成28年度の償還免除申請の提出期限は

**平成28年8月31日(水)まで**

申請忘れ等が無いようご注意ください。

※6ページ「申請から決定までの流れ」Step4以降は同じ流れとなります。

## 償還免除資格確認チャート



## 奨学資金に関する問合せ

仙北市教育委員会 教育総務課 教育指導係

☎ 0187-43-3382 FAX 0187-54-1727 ✉ kysyougaku@city.semboku.akita.jp

## 仙北市育英奨学資金の償還が免除になるチャンス!

仙北市では、若年層の定住促進を図るため、市内への居住など一定の条件を満たすと **償還金の一部または全部が免除** になる新しい制度を始めました。

# "Get Back" 推進 仙北市育英奨学資金補助事業

4年制  
大卒者

10年間で最大 **192万円**

償還免除

高卒者

72万円

※1年ごとに申請が必要となります。(1年間の免除上限額=借入額の10分の1)

